



卷頭言

人材育成 一ここが問題一

宮原秀夫*

かつて、IT戦略会議において、2005年までにわが国のIT分野における修士号・博士号取得者の数を米国並にするということがうたわれた。2005年は目前に迫ってきているが、はたして実情はどうだろうか。米国NSFの最近のレポートによれば、コンピュータサイエンスおよび工学の分野で毎年2000人の博士が誕生していることが示されている。これに比べて我国では、情報系の定員がおよそ600、そこから生まれる博士は毎年350人程度にすぎない。米国並にするには、情報通信分野において、人口比を考慮し、博士で現在の2.3倍、修士で3.2倍の人材を毎年輩出しなければならないことになる。

これを実現する上での最大の問題点は、博士課程進学を希望する学生の絶対数が少ないということであり、これは、学生に対する経済的支援がきわめて不十分であることに起因している。学生に博士課程への進学を勧誘すると、「進学し、現在の研究をさらに続けたいが、親父が定年なので…」といったような答えが返ってくる。「30歳前にもなって親がかりで暮らすわけにはいかず、早く経済的に自立したい」と考えるのは、むしろ当然のことだと思う。奨学金制度はあるにはあるが、親に負担をかけずに暮らすには到底不十分な額で、しかも返済を求められるので、私は、これは奨学金などではなく、借金だと認識している。

これをまた米国事情と比較してみると、米国においては、TA(ティーチング・アシスタント)、RA

(リサーチ・アシスタント)と呼ばれる制度があり、博士課程の学生ほとんどが、月額2,000ドルほどの給与として経済的支援を受けている。ちなみにプリストン大学の電気工学科では100%の学生がこれを受けているそうである。しかも、この額は、授業料を支払った後に受ける金額である。したがって、アドバイザー(教授)は、1人の博士課程の学生をフルサポートするためには、学生への給与および授業料を含めて年間最低55,000ドルのファンドが必要であるといわれている。これは、我国では到底真似のできることではないと思われがちであるが、あながちそうでもないことを指摘したい。

最近、我国においても、科学研究費など他の競争的資金は、以前と比べて比較的潤沢になりつつあり、また、TA、RAの制度はすでに導入されており、相当の資金が投入されている。にもかかわらず、これらの資金が、学生にとって博士課程進学の際の、インセンティブとして機能していないのはなぜか。それは、きわめて杓子定規的な規則が邪魔をしている。「学生は、あくまで学生であり、勤労者ではない」といった理屈から、学生が受け取ることができる月額の上限がきわめて低く抑えられており、TAで数千円、RAでも10万円程度であり、ましてや授業料支援などは、問題外である。つまり、奨学寄付金、科学研究費などの資金があっても、学生の経済的支援として活用できないのが現実である。これこそ制度改革し、規則を緩和すれば直ちに実現できることではないだろうか。

ファンドがないからできないのではなく、制度、仕組みが悪いからできないのである。この言回しが当てはまる事柄は、何もこれに限ったことではなく、今の世の中に多く存在するように思えて仕方がない。研究費をいくら増やしても、人材育成のためにうまく利用できなければ、その成果は期待できないのではないか。



* Hideo MIYAHARA
1943年6月生
昭和42年大阪大学工学部通信工学科
卒業
現在、大阪大学大学院・情報科学研
究科長、教授、工学、情報通信
TEL 06-6850-6585
FAX 06-6850-6589
E-Mail miyahara@ist.osaka-u.
ac.jp